

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2017年2月22日
【会社名】	株式会社スシローグローバルホールディングス
【英訳名】	Sushiro Global Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水留 浩一
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06(6368)3220
【事務連絡者氏名】	取締役 ジョン・ダーキン
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市江坂町一丁目22番2号
【電話番号】	06(6368)3220
【事務連絡者氏名】	取締役 ジョン・ダーキン
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

2017年2月22日開催の当社取締役会において、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）の実施を承認する旨を決議し、海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1)株式の種類 当社普通株式
- (2)売出数 5,712,000株（予定）
(注)海外売出しと同時に、当社の株主である Consumer Equity Investments Limited、古瀬洋一郎、加藤智治及び宇田武文が保有する当社普通株式13,411,100株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」といいます。）が行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は19,123,100株であり、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し13,411,100株、海外売出し5,712,000株の予定であります。最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、2017年3月21日（売出価格決定日）に決定される予定であります。
- (3)売出価格 未定
(需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年3月21日に決定される予定であります。)
- (4)引受価額 未定
(需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2017年3月21日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)
- (5)売出価額の総額 未定
- (6)株式の内容 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。
- (7)売出方法 下記(9)記載の引受人に海外売出しに係る全株式を総額個別買取引受けさせます。
- (8)売出人の名称 Consumer Equity Investments Limited
- (9)引受人の名称 Morgan Stanley & Co. International plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）
Nomura International plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）
UBS AG, London Branch（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）
[以上アルファベット順]
Merrill Lynch International（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）
Mizuho International plc（共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー）
- (10)売出しを行う地域 海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）
- (11)受渡年月日 2017年3月30日
- (12)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所（上場予定日：2017年3月30日）

(13)その他の事項

(イ)当社の発行済株式総数及び資本金の額(2017年2月22日現在)

発行済株式総数	普通株式	27,458,920株
資本金の額		100百万円

(ロ)当社は、海外売出しと同時に引受人の買取引受けによる国内売出しを行う予定ではありますが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が当社株主である Consumer Equity Investments Limitedから2,011,600株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が行われる場合があります。

また、引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止されるものとします。

引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc及びUBS証券株式会社であります。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以 上